

飛躍を目指し、新味あふれる未来に向けた予算

1 市財政を取り巻く環境

(1) わが国の経済環境

平成18年度の政府経済見通しでは、「GDP（国内総生産）実質成長率1.9%程度、わが国経済は、民間需要中心の緩やかな回復を続けると見込まれる」としている。

(2) 三位一体改革の実施

平成18年度の三位一体改革については、平成17年11月末の政府・与党合意に基づき、

- ・ 国庫補助負担金は、昨年度までの決定分（2兆4,632億円）に加えて、6,544億円の税源移譲に結びつく改革、さらにスリム化や交付金化の改革を行うことにより、4兆円を上回る廃止・縮減等の改革を行うこと
- ・ 税源移譲は、これまでの国庫補助負担金の改革を踏まえ、3兆円程度とし、平成19年度より所得税から個人住民税への恒久措置として行うこと（平成18年度は所得譲与税により対応）
- ・ 地方交付税については、国の歳出の見直しと歩調を合わせて、地方歳出を見直し、抑制する等の改革を行うこと

などの方針が示された。

(3) 地方財政の状況

地方公共団体の財政運営の指針などを示す「平成18年度地方財政計画」によると、地方財政全体の状況は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が回復傾向にある一方で、公債費が高い水準で推移することや社会保障関係経費の自然増等により、依然として大幅な財源不足が生じる状態。

このため、人件費や地方単独事業費の抑制により財源不足額の圧縮を図る一方、さらに不足する額については補填措置を実施。

- ・地方財政計画の規模：83兆1,800億円（前年度比 0.7%）
で5年連続のマイナス。

- ・地方交付税総額： 15兆9,073億円（前年度比 5.9%）
- ・臨時財政対策債： 2兆9,072億円（前年度比 9.8%）
- ・地方全体の借入金残高は204兆円（平成18年度末見込み）

2 平成18年度当初予算の規模及び概要

当初予算の規模

【対前年度比較】

一般会計	5,161億円(前年度に比べ132億円減 < 2.5% >)
普通特別会計	5,546億円(前年度に比べ38億円減 < 0.7% >)
企業会計	1,223億円(前年度に比べ24億円減 < 1.9% >)
全会計	1兆1,930億円(前年度に比べ194億円減 < 1.6% >)

(1) 一般会計規模

平成18年度の一般会計予算の規模は5,161億円、前年度に比べ132億円の減、率にして2.5%の減(前年度は0.5%)で2年連続のマイナス予算。この規模は、平成8年度に次ぐ11番目のものである。

(仮称)新・新門司工場建設事業にかかる予算額(43億円、141億円)を除いたベースでは0.6%の減となり平成18年度地方財政計画の伸率(0.7%)を上回っている。

主な歳出の増減理由

《増加理由》

公債償還額(公債償還特別会計への繰出金)	約33億円増
児童手当の制度拡充によるもの (対象者の拡充〔小学3年生まで 小学6年生まで〕等)	約22億円増
臨海部防災拠点整備(新規)	約15億円増
国保・老保・介護特別会計への繰出金	約14億円増

《減少理由》

(仮称)新・新門司工場建設事業	約98億円減
子育てふれあい交流プラザ整備	約9億円減
港湾改修事業	約16億円減
中央図書館改修事業	約7億円減
企業会計(水道、交通、病院、下水道)への繰出金	約12億円減

(2) 全会計規模

一般会計、普通特別会計、企業会計の全会計予算では1兆1,930億円、前年度に比べ194億円の減、率にして1.6%の減(前年度は1.3%)。

これは、一般会計の減少に加え、普通特別会計における、競輪、競艇特別会計の開催経費・払戻金等の減(約29億円減)等によるものである。

当初予算の概要

平成18年度当初予算の一般財源について

- 1 (1)平成18年度は、歳入面では超過課税を除き54億円の増がある。
(2)これに対して、三位一体改革に関連し、所得譲与税は29億円の増。
国庫支出金は42億円の減となっており、さらに地方交付税等が42億円の減となることを考えると、合計55億円の減少となり、増収増が全く相殺される。
- 2 一方、歳出面では、行財政改革の一般財源ベースで70億円の減が見込まれるが、公債費が37億円増、退職手当が25億円増、福祉関係で25億円の増となっている。これら不可避な歳出増に行革効果はすべて充当せざるを得ないため、極めて厳しい状況である。

《参考》平成18年度予算の歳入・歳出増減の状況

1 歳入面	1 億円
(1) 増収関係	+ 54 億円 (超過課税の増収分を除く)
(2) 三位一体改革関係	- 55 億円
所得譲与税	+ 29 億円
国庫支出金	42 億円
地方交付税等	42 億円
歳入面では、ほぼ増減はない。←	
2 歳出面(一般財源ベース)	17 億円
(1) 行財政改革関係	- 70 億円
(2) 不可避な歳出増	+ 87 億円
公債費	+ 37 億円
退職手当	+ 25 億円
福祉関係	+ 25 億円
歳出面では、行革効果はすべて不可避な歳出増に充当せざるを得ない。←	

< 歳 入 >

市 税

市税は、1,584億円(前年度比63.7億円の増、+4.2%)

平成18年度の市税収入は、固定資産税等が固定資産の評価替えに伴い大幅な減収が見込まれるものの、個人市民税が税制改正の影響等により、また、法人市民税が引き続き景気の回復基調に伴い、それぞれ増収が見込まれることなどから、前年度に比べ63.7億円の増(+4.2%)と平成17年度(+1.7%)に続き2年連続のプラス計上となっている。なお、2年連続でプラス計上となるのは、平成9年度以来。

税目別では下記のとおり。

個人市民税が税制改正の影響等による増により377億円
37億円増、10.8%増(前年度は+1.1%)

法人市民税については、景気の回復基調に伴い201億円
71億円増、54.4%増(前年度は+13.7%)

固定資産税・都市計画税が固定資産の評価替えにより850億円
51億円減、5.7%減(前年度は+0.9%)

法定外目的税の環境未来税は、9.2億円

2.6億円増、38.9%増(前年度は+25.0%)

地方交付税

地方交付税は、640億円(前年度比30億円の減、4.5%)

地方交付税は、前年度に比べ30億円の減。地方交付税から振り替えて発行する臨時財政対策債(元利償還金が後年度全額交付税措置される)は115億円で前年度に比べ12億円の減となり、合計で42億円の減(5.3%)となっている。

三位一体の改革の影響により平成18年度改革分として約41億円の国庫補助負担金が廃止となり、その税源移譲分として約29億円の所得譲与税が配分される見込み。その差額の約12億円については、地方交付税により措置されることになっているが、国全体の交付税総額が減少しているため、本市の交付税の予算額は増加を見込めない状況。

また、地方交付税改革が本格化した平成16年度から平成18年度の間で、地方交付税と臨時財政対策債の合計額で195億円の減となっており、市税の79億円の増を考慮しても、一般財源の大幅減につながっている。

今後の財政状況については、**歳出一般財源が歳入一般財源を上回ることが確実である**。したがって歳出と歳入のギャップを是正し、財政の健全性を維持するために、3年間程度の歳入・歳出の推移を見込んだうえで、今後の市の財政運営の基礎となる（仮称）経営基本計画を平成18年度中に策定する。

《市税、地方交付税等の状況》

（単位：百万円、％）

	15年度	16年度		17年度		18年度		-
	金額	金額	増減額	金額	増減額	金額	増減額	増減額
市 税			(0.7)		(1.7)		(4.2)	(5.3)
地 方 交 付 税			(5.6)		(1.5)		(4.5)	(11.1)
臨 時 財 政 対 策 債			(28.3)		(23.0)		(9.4)	(50.0)
小 計 (+)			(11.1)		(5.7)		(5.3)	(20.5)
	95,000	84,500	10,500	79,700	4,800	75,500	4,200	19,500
合 計			(4.7)		(1.0)		(0.9)	(4.7)
	245,437	233,957	11,480	231,700	2,257	233,867	2,167	11,570

（ 参 考 ）

地方交付税+臨時財政対策債 (全国ベース)			(12.0)		(4.5)		(6.5)	(21.4)
	239,389	210,766	28,623	201,210	9,556	188,145	13,065	51,244

()は対前年度伸び率。全国ベースについては、億円単位である。

臨時財政対策債は、国の地方財政対策により平成13年度から導入された地方債。従来、地方全体の財源不足額を地方交付税のうち交付税特別会計の借り入れにより補填していた額の一部について、地方公共団体が自ら地方債を発行することにより、所要の財源を確保しようとするもの。

市 債

市債発行額は、540億円（前年度比82億円の減、13.3%）

市債依存度は10.5%、前年度より1.3ポイント減少

「（仮称）新・新門司工場建設事業」の事業進捗に伴い約32億円減少したことなどが主な要因。

《平成18年度地方財政計画上の地方債依存度：13.0%程度》

地方債依存度とは、歳入歳出規模に占める地方債収入額の割合。

プライマリーバランス(市債収入と公債費を除いた収支バランス)は、プラス126億円（平成元年度以来の高い水準）

前年度のプラス11億円に比べて、115億円黒字が増加

平成18年度末の一般会計市債残高は、9,200億円程度、前年度に比べ2.2%の増。

投資的経費は平成12年度をピークに減少していることに伴い、市債発行額も逡減している。公債費負担の増加は平成21年度がピークになると見込んでいる。

後年度の公債費負担の軽減を図るため、地域活性化事業債などの地方交付税措置のある有利な起債の積極的な活用を努めており、一般会計市債残高のうち実質的に市税等で負担する額は4,600億円程度。

《平成12年度の主な投資的経費》

・ 学術研究都市整備事業	約80億円
・ 自然史・歴史博物館事業	約68億円
・ 到津の森公園整備事業	約63億円
・ ウェルとばた建設事業	約51億円
・ 消防本部庁舎建設事業	約33億円

実質公債費比率は、11.7%

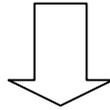
政令指定都市中トップクラスの見込み

《参考》起債制限比率 10.6%（平成17年度 9.6%）

実質公債費比率とは、平成18年度からの地方債協議制度への移行に伴い、地方債市場への信頼性や公平性の確保などの観点から、従来の起債制限比率よりも公債費を幅広く捉えた新たな指標で、公営企業の元利償還金への繰出金などの要素を新たに反映した比率。（18%以上の地方公共団体は許可が必要となる。）

地方分権の進展や財政投融资改革などにより、地方債を取り巻く環境が大きく変化。

平成18年度地方債計画においても公的資金がさらに縮減
民間資金の活用が必須



資金調達手段を多様化することにより、一層安定的かつ有利な資金を確保

市民参加型の「北九州市ひまわり債」(5年債)は引続き発行
低金利下のメリットを活かし、新たに超長期債(20年債)の
発行を検討

< 歳 出 >

義務的経費

義務的経費	2,249億円(前年度比	+64億円<+2.9%>)	
┌	人件費	742億円(前年度比	+5億円<+0.6%>)
	扶助費	841億円(前年度比	+26億円<+3.3%>)
	公債費	666億円(前年度比	+33億円<+5.2%>)
義務的経費比率	43.6%(前年度比	+2.3ポイント)	

義務的経費の総額は2,249億円(前年度比+64億円、
+2.9%)。

人件費は行財政改革の実施等により支給人員は減少するものの、退職手当の増加などにより5億円の増(+0.6%)

《主な要因》

・行財政改革の実施等による支給人員の減	約12億円
・給与改定(1.96%)	約11億円
・退職手当(退職者数の増、127人)の増	約25億円

扶助費は児童手当の制度拡充(受給対象:小学3年生まで
小学6年生までに拡大)等により、26億円の増(+3.3%)

公債費は、満期一括償還方式にかかる公債償還基金積立金の増などにより33億円の増(+5.2%)。

投資的経費

投資的経費	867億円(前年度比	145億円<14.3%>)
補助事業費	359億円(前年度比	206億円<36.5%>)
単独事業費	508億円(前年度比	+61億円<+13.8%>)
投資的経費比率	16.8%(前年度比	2.3ポイント)

投資的経費の総額は867億円(前年度比145億円の減、14.3%)。

補助事業費:359億円(前年度比206億円の減、36.5%)

単独事業費:508億円(前年度比61億円の増、+13.8%)

投資的経費の総額が減少したのは、「(仮称)新・新門司工場建設事業」の事業進捗に伴い事業費が減少(約98億円)したこと及び、道路、河川、港湾などの公共事業費が減少したことによるもの。

単独事業費が増加したのは、道路、街路の国庫補助事業において、国庫補助金のメニューが通常補助金から地方道路整備臨時交付金へ振り替えが行われる見込みのため。

地方道路整備臨時交付金とは、地方道路の整備充実を図るために昭和60年度に創設された交付金制度で、都道府県道、市町村道の整備が対象となっている。本交付金による事業(対前年度比約53億円増)については単独事業として分析することとされている。

3 平成18年度本市予算の特徴

【平成18年度予算の2つの柱】

次期総合計画に沿った施策の推進

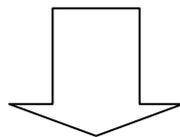
本市の競争力を高め、また、市民生活を豊かで快適なものとするため「北九州市ルネッサンス構想」に基づき、平成17年度まで3次にわたる実施計画を策定し、さまざまな施策を推進してきた。

今後さらなる飛躍を図るために、次のまちづくり計画である「次期総合計画」(目標年次：平成22年度)を策定し、本計画に沿った施策を積極的に推進し、“新味あふれる未来づくり”を図る。

行財政改革への取り組み

本市の今後の財政状況は、歳入面では、景気回復に伴う市税収入の一定の伸びはあるものの、全国的に地方交付税が大幅に削減される見込みであり、また、歳出面でも、少子高齢化に伴う行政需要や公債費が増加するため、歳出一般財源が歳入一般財源を上回ることは確実である。

したがって、この歳出歳入ギャップを是正し、財政の健全性を維持するためには、(仮称)経営基本計画の策定を検討し、さらなる行財政改革を推進する必要がある。

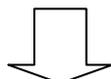


平成18年度予算については、地方分権型社会の実現という変革期の中で、新北九州空港の開港、東九州自動車道の開通などに伴い、市のさらなる飛躍へ向け、『人材創造のまち』、『競争力のある産業都市』など次期総合計画に沿った施策に積極的に取り組むことにより、“新味あふれる未来に向けた予算”と特徴づけることができる。

厳しい財政状況を踏まえた都市経営改革

「北九州市新行財政改革大綱」に基づく行財政改革の実行

平成16年4月に策定された「北九州市新行財政改革大綱」に基づく取り組みを着実に推進するとともに、これまでの行財政改革の取り組みの成果を踏まえて、大胆かつ斬新な発想で、新たな視点に立った改革手法を取り入れながら、さらなる改革に取り組む。



平成18年度予算に反映される行財政改革実施計画は、一般会計ベースで、取り組み項目108件、見直し効果約71億円を見込む。なお、全会計（平年度）ベースでは取り組み項目143件、見直し効果約90億円の見込み。

人件費の削減

行財政改革の実施等による支給人員の減	約12億円
給与改定（1.96%）	約11億円
退職手当（退職者数の増、127人）の増	約25億円

PFI方式の積極的導入

老朽校舎等の改築に際し、市民開放型のプールや事業者提案による民間収益施設を併設するなど民間の創意工夫やノウハウ等を活用するため、PFI方式を導入し、事業費の大幅な削減を図る。

思永中学校改築事業・・・総事業費約33億円
(改築後の維持管理費等を含む)

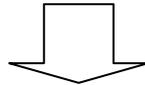
指定管理者制度の積極的活用

本市では、「民間でできることは民間に委ねる」ことの徹底を行財政改革の柱として掲げており、

- ）一層のサービス向上が図られるもの
- ）経費の低減につながるもの
- ）地域経済の活性化に寄与するもの

等については、積極的に民間活力の導入を推進している。

指定管理者制度の導入 279施設（平成18年4月見込み）



《指定管理者制度導入に伴う削減効果》（対17年度予算比較）
約8.2億円の削減効果を見込む。（一般財源ベース）

企業会計・特別会計及び外郭団体等の経営改善事項

企業会計及び特別会計については、平成17年3月の「企業会計・特別会計経営改善委員会」の最終報告を踏まえ、可能な限り改善策を18年度予算に反映した。

公営企業会計への繰出金の削減 12億円

国民宿舎特別会計について「山の上ホテル」を廃止（平成18年3月）し、「めかり山荘」については、指定管理者制度を導入する。

・国民宿舎特別会計への一般会計繰出金の削減

37百万円 廃止（0）

競輪、競艇特別会計・・・抜本的な経営改革を実施

・小倉競輪において競輪実施事務包括委託の実施 6.5億円

外郭団体等については、「北九州市外郭団体等の経営改善に向けた今後の方向性」（平成15年3月）や個別委員会の報告書に基づき、経営の効率化・健全化に向けた見直しを積極的に実施してきた。

しかしながら、指定管理者制度の導入や国で検討されている公益法人制度改革など、外郭団体を取り巻く状況が大きく変化していることから、平成18年度は、外郭団体の存在意義を明確にした上で、自主性・自立性の拡大等に向けた抜本的な見直しを行うこととしている。なお、見直しにあたっては、第三者委員会による外郭団体の個別具体的な審議を行う予定である。

また、北九州市福祉事業団については、平成22年度を目標とする経営改善計画を策定し、民間並みの経営を実現することとしている。このため、市として福祉事業団の経営改善のため、必要な資金について支援することとしている。

自主財源の確保

家庭ごみ収集制度の見直しに伴う手数料の増 14.3億円

環境未来税 9.2億円

税及び税外収入の確保

市税収入率の向上と税外収入（国民健康保険料、保育料等）の債権

回収強化

- ・ 市税収入率の推移（決算ベース）
94.0% 94.6% 95.3%
- ・ 財政局特別滞納調査室に（仮称）特別債権回収班の設置を予定

施策面での特徴

1 「次期総合計画」（平成18年度～平成22年度）のスタートダッシュ、公約の着実な実行

18年度は、「次期総合計画」のスタートの年次であり、次期総合計画に盛り込まれる施策等について、積極的に取り組み、スタートダッシュを図ることとしている。

また、市長公約については、既に143項目全てに着手しているが、公約の実現をより確実なものとするため、平成18年度において予算が必要な216事業（延べ253事業）に総額約1,200億円を計上。

2 「次期総合計画」に沿った施策の推進について

次期総合計画の目指す都市の姿

- ・ 生活の質の高いまち
- ・ 新しい価値を創造するまち

上記の目指す都市の姿を実現するため、次の6つの柱を設定している。この柱に沿って各種施策を推進することとした。

「人材創造のまち」

「未来のまちを支える人材が次々と育つまち」を目指す

次の時代をリードする人材の育成、学校教育の充実と子育て支援、高齢者の能力の活用、地域で活躍する人材の育成の確保、市民の自信と誇りの醸成を図る施策の推進

「安全・安心のまち」

「地域とのつながりの中、安全で安心して暮らせるまち」を目指す

安心して生き生きと暮らせる地域社会の構築、セーフティネットの構築、災害に対する危機管理能力の向上、「市民の健康・元気づくり」の促進についての施策の推進

「高質な都市空間を持つまち」

「快適・機能的で魅力ある都市空間を持つまち」を目指す

既存の社会ストックの活用や都心・副都心の機能の充実を図り、便利で快適な「まちなか」を構築する施策の推進

「競争力のある産業都市」

「新しい技術や産業の創造にチャレンジするまち」を目指す

本市に蓄積されている技術力と新たに整備された空港・港などの活用や人材力の強化を推進することにより、経済のグローバル化などにも対応した時代をリードする産業を創造する施策の推進

人が集まる資源を活用して、「ビクターズインダストリー」の振興を図る施策の推進

ビクターズインダストリーを担当する組織体制の強化

【新設】(企画政策室)——(仮称)にぎわいづくり推進課

「世界の環境首都」

「優れた環境をみんなで作くり、世界に貢献するまち」を目指す

「環境首都のグランドデザイン」に基づき、市民が一体となった環境活動の推進、環境技術・環境産業による経済の活性化、自然環境の保全など持続可能な都市づくりへの取り組みなどの施策の推進

「東アジアの拠点都市」

「東アジアとつながり、共に成長するまち」を目指す

発展が続く東アジアへの日本の玄関口であるという地理的な優位を活かして、国際人材ネットワークの構築、経済交流などの都市間連携の推進、世界に向けた情報発信能力の向上を図る施策の推進

3 重要テーマについて、各局が連携・協力する「活性化支援予算」について（別紙参照）

平成17年10月の予算編成方針により、本市の将来を展望した4つの重要テーマに沿った事業について予算措置した。

《4つのテーマ》

- ）自動車・IT関連産業の振興など新たな産業・雇用の確保
- ）観光客の増加対策などビジターズインダストリーの振興
- ）地域の力を伸ばすための人材育成
- ）本市の情報発信など都市イメージの向上



97事業 約38億円の予算措置

4 市有建築物にかかる緊急アスベスト対策について

市有建築物にかかる吹付けアスベスト（原則濃度1%超）について、今後対策をとる予定の施設は、45施設（調査中の施設を含む）あり、18年度からの3ヶ年計画で対策をとることとしている。なお平成17年度の国の補正予算により、補助内示が見込まれる施設については平成17年度の2月補正予算に前倒し計上している。

《アスベスト対策費用（見込み）》

- ・総額 約13億円 うち18年度当初 約4.6億円（20施設）
うち17年度補正 約1.8億円（8施設）

4 主要な施策の柱

「次期総合計画」に沿った施策の推進

(1) 人材創造のまち

(2) 安全・安心のまち

(3) 高質な都市空間を持つまち

(4) 競争力のある産業都市

(5) 世界の環境首都

(6) 東アジアの拠点都市